

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年5月1日 至 令和4年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 井上産科婦人科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市新田町 707 番地 5

(3) 設立認可年月日 平成 13 年 8 月 27 日

(4) 設立登記年月日 平成 13 年 9 月 11 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人井上産科婦人科医院	長崎県佐世保市新田町 707 番地 5	一般病床 14 床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 6 月 22 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 4 月 26 日 令和 4 年度予算案の承認

法人名 医療法人 井上産科婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市新田町707番地5

貸 借 対 照 表

(令和 4年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	296,825	I 流 動 負 債	61,278
II 固 定 資 産	161,289	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	123,389	負 債 合 計	61,278
2 無 形 固 定 資 産	368	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	37,532	科 目	金 額
		I 出 資 金	100,000
		II 積 立 金	386,836
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	396,836
資 産 合 計	458,114	負 債 ・ 純 資 産 合 計	458,114

法人名 医療法人 井上産科婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市新田町707番地5

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	218,942
2 事業費用	337,955
本来業務事業損失	99,013
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	99,013
II 事業外収益	9,603
III 事業外費用	12,939
経常損失	102,349
IV 特別利益	0
V 特別損失	4,381
税引前当期純損失	106,730
法人税等	71
当期純損失	106,801

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 井上産科婦人科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市新田町707番地5

財 産 目 録

(令和 4年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	458,114 千円
2. 負 債 額	61,278 千円
3. 純 資 産 額	396,836 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	296,825
B 固 定 資 産	161,289
C 資 産 合 計 (A+B)	458,114
D 負 債 合 計	61,278
E 純 資 産 (C-D)	396,836

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 井上産科婦人科医院
理事長 井上 哲朗 殿

私(注1)は、医療法人3会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私(注1)は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月23日

医療法人 井上産科婦人科医院

監事 横瀬 千賀子